

1 パトロールの概要

1-1 目的

平成26年8月に広島市で発生した大規模な土砂災害は、近年各地で頻発する局地的豪雨への心配が現実化した一例であり、同様の事態が全国のどこで発生しても不思議でない状況です。

本市においても、土砂災害警戒区域などの地域が多数散在しており、土砂災害が発生する危険性を多くはらんでいます。

市では、改定した地域防災計画において、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを盛り込み発令基準を定めましたが、受け手である市民側には、まだまだ避難勧告等の意義や内容が浸透しきれていないのが実情と思われます。

こうしたことから、市職員が土砂災害警戒区域などの現地を踏査し、その結果をファイル化することで、避難勧告等をより限定的な地域に対してスポットで発令することに資することによって警戒避難体制の整備促進を図るとともに、地域住民に対して防災・減災の啓発を行い、市民を土砂災害から守ることを目的に本事業を実施いたしました。



1-2 体制

○甲賀市（パトロール実施）：全庁体制（312人）

○関係協力機関（可能な範囲での同行巡回・情報提供）

- ・甲賀土木事務所、区・自治会、自主防災組織等、甲賀広域行政組合消防本部、甲賀警察署

1-3 対象

○土砂災害警戒区域・特別警戒区域：616箇所（急傾斜335 土石流281）

○地すべり防止区域：3箇所（43.74ha）

1-4 パトロール実施手順

期 日	内 容
6月 ～7月	・原則、斜面等の下からの目視確認と写真撮影し、調査票に記録。 ・近隣住民に対し、啓発チラシを配布した。

2 パトロール実施の結果（主なものを抜粋）

2-1 結果概要一覧（速報）

継続的に観察を必要とする箇所			
甲賀市全体	急傾斜	土石流	地すべり
150箇所	82箇所	65箇所	3箇所

※上記は速報であり、今後の精査により、箇所数や内容を修正する可能性があります。



3 パトロールの総括

〈今後の対応等〉

○今回の調査で異常が発見された箇所は、今後のパトロールで重点的に、継続して観察・調査を行う必要があります。加えて、施設管理者により必要な修繕を行うとともに、土砂災害へのハード対策の主管である滋賀県において、必要な対策への検討・準備に着手していただくことが必要です。